

令和5年第4回（4月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和5年4月12日(水)
開会 10時00分 閉会 10時15分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名
出席委員数 12名
欠席委員数 2名(高橋 初美、堤 久英)
欠員 1名(高原 孝幸)
出席委員の氏名

賀部 正直	横川 信友
奥家 信弘	山本 学美
菊 啓治	奥田 健一
山本 幸雄	重吉 信之
高橋 初美	若山 清敏
太田 克弘	堤 久英

農地利用最適化推進委員(定数2名)

欠席委員の氏名 井上 福美・堤 實

4. 付議事項

議案

・議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請書について

報告事項

・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

軍神事務局長、事務局職員 竹内

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和5年第4回（4月）総会を開催いたします。なお、高橋 初美、堤 久英、井上福美、堤 實委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員、欠員を含め11名での開催となります。それでは、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>皆さんおはようございます。それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思います。本日は、奥田健一委員に代表の唱和をお願いします。（農業委員憲章 唱和）</p> <p>それでは、ただいまから令和5年第4回（4月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には、井上幸子委員、山本学美委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入ります。議案第12号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページをご覧ください。</p> <p>議案第12号 農地法第3条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求める。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件ございます。2ページをご覧ください。</p> <p>申請農地：吉富町大字〇〇△△番 畑 483㎡ 譲渡人：中津市大字〇〇△△番 M. K さんです 譲受人：吉富町大字別府〇〇番 O. Hさんです。 （2ページから6ページまで議案内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第12号について、地元委員のO委員より、申請地の状況など補足説明をお願いします。</p>
太田委員	<p>特に問題はありません。</p>
賀部会長	<p>事務局から並びに地元委員から報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

各委員	(質疑なし)
賀部会長	<p>ございませんようでしたら、議案第12号については承認することとします。</p> <p>続きまして、報告事項「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。相続による所有権移転が1件ございます。幸子〇〇番 田 2,398 m² ほか3筆 広津のG. Hさんからの相続により、同じく広津のG. Aさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等 はございませんか。
各委員	(質疑等なし)
賀部会長	次に「その他」となっています。 はじめに、事務局から報告がありますので、お願いします。
事務局	事務連絡について報告
賀部会長	他に何かありませんか。 本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局	年間計画どおり5月12日(金) 10:00からでいかが でしょうか
各委員	(異議なし)
賀部会長	それでは、次回は5月12日(金) 10:00からとします。 これをもちまして、令和5年第4回(4月)総会を閉会 します。皆さま、お疲れ様でした。
	10時15分閉会